

商品概要説明書

教育ローン（一般型B）

（2024 年 4 月 1 日現在）

商品名	教育ローン（一般型B）
ご利用いただける方	○当 J A の営業地区内に在住または在勤の方。 ○お借入時の年齢が満 18 歳以上 66 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 71 歳未満の方。 ○原則として、前年度税込年収が 150 万円以上ある方（自営業者の方は前年度税引前所得とします。）。 ○教育施設（修業年限が 6 か月以上（外国の教育施設は 3 か月以上）で、中学校卒業以上の者を対象とする次の教育施設とします。ただし、外国の教育施設の場合は、J A から振込可能な場合に限定した取扱いとします。）に就学予定または就学中のご子弟のいる方。 ① 大学、大学院（法科大学院など専門職大学院を含む）、短期大学 ② 専修学校、各種学校（予備校、デザイン学校など） ③ 高等学校、高等専門学校、特別支援学校の高等部 ④ その他職業能力開発校などの教育施設 ○当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○その他当 J A が定める条件を満たしている方。
資金使途	○就学されるご子弟の教育に関する全てのご資金（借入申込日から 1 か月以内にお支払済みの資金を含む。）とし、資金使途の確認可能なものとします。 （例） ・教育施設へ支払う入学金、授業料、学費。 ・アパートの家賃 等 ○現在、他金融機関から借入中の教育資金の借換資金 ○ただし、事業資金は除きます。
借入金額	○10 万円以上 500 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	○原則として据置期間を含め 6 か月以上 14 年以内とし、1 か月単位とします。 なお、据置期間は、初回ご融資日からご融資対象ご子弟の卒業予定年月の末日の 6 か月後以内であり、最長 6 年 6 か月以内とします。
借入利率	○次のいずれかよりご選択いただけます。 【変動金利型】 お借入時の利率は、3 月 1 日、6 月 1 日、9 月 1 日および 12 月 1 日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年 4 回見直しを行い、4 月 1 日、7 月 1 日、10 月 1 日および 1 月 1 日から適用利率を変更いたします。 お借入後の利率は、4 月 1 日および 10 月 1 日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年 2 回見直しを行い、6 月・12 月の約定返済日の翌

	日より適用利率を変更いたします。 【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 お借入時の利率は、3月1日、6月1日、9月1日および12月1日の基準金利（日本政策金融公庫「国の教育ローン」連動金利）により、年4回見直しを行い、4月1日、7月1日、10月1日および1月1日から適用利率を変更いたします。 ○利率は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。												
返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、1万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。												
担保	○不要です。												
保証人	○当JAが指定する保証機関（協同住宅ローン株式会社）の保証をご利用いただきますので、保証人は不要です。												
保証料	○一括払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます。 ①一括払い ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。 【お借入額 100 万円あたりの一括支払保証料（例）】 <table><tr><td>お借入期間</td><td>1 年</td><td>3 年</td><td>5 年</td><td>10 年</td><td>14 年</td></tr><tr><td>保証料 （円）</td><td>4,064</td><td>11,375</td><td>18,319</td><td>34,177</td><td>45,386</td></tr></table> ②分割払い お客様から当JAへお支払いいただく利息の中から当JAが保証会社へ支払います。この場合、お借入利率は年0.8%上乗せされた利率が適用されます。	お借入期間	1 年	3 年	5 年	10 年	14 年	保証料 （円）	4,064	11,375	18,319	34,177	45,386
お借入期間	1 年	3 年	5 年	10 年	14 年								
保証料 （円）	4,064	11,375	18,319	34,177	45,386								
苦情処理措置および 紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支所にお申し出ください。 当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所（電話：03－6837－1359）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JAまたはJAバンク相談所にお申し出ください。 福岡県弁護士会紛争解決センター 天神センター（電話：092－741－3208） 北九州センター（電話：093－561－0360） 久留米センター（電話：0942－30－0144）												

その他	○ご融資対象子弟が高校から短大または大学等に進学される場合には、乗換融資をご利用いただけます。 乗換融資とは、当 J A で進学前の教育施設にかかる教育資金をご融資している場合に、進学後の教育施設における条件に応じて新規にご融資を行い、既貸付金を全額繰上返済いただくことをいいます。 ○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○印紙税が別途必要となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。
------------	--

J A 壱岐市

- (注) 1 借入利率は、「変動金利型」、「固定金利型」の計 2 種類から選択します。
- 2 返済方法は、「毎月返済方式」、「特定月増額返済方式」の計 2 種類から選択します。
- 3 保証料は、「一括払い」「分割払い」から選択します。